

569. 6-F82ウ



9.6
82
ウ

鑛部會パン
ツト第三輯

勞務者希望
調査表に基く

福岡地方鑛山部會編
鑛山勞務者の實情



始





く基に表査調望希者務勞

情實の者務勞山鑛

輯三第トツレフンパ會部鑛福

會部山鑛方地岡福

569.6
F82

綱 領

- 一、我等鑛業人ハ國體ノ本義ニ徹シ全鑛業一體報國ノ實ヲ舉ゲ以テ皇運ヲ扶翼シ奉ラムコトヲ期ス
- 一、我等鑛業人ハ鑛業ノ使命ヲ體シ鑛山一家職分奉公ノ誠ヲ致シ以テ皇國鑛業ノ興隆ニ總力ヲ竭サムコトヲ期ス
- 一、我等鑛業人ハ勤勞ノ眞義ニ生キ剛健明朗ナル生活ヲ健設シ以テ國力ノ根柢ニ培ハムコトヲ期ス

まへがき

從來福岡地方鑛山部會は福岡鑛山監督局の協力下に各鑛山に於て各種の勞務者懇談會を開催し、鑛業報國運動の強化或は又鑛物増産に資するため、勞務者の心からなる聲を聞くことに努めて來たのである。然し從來の經驗によれば、懇談會では出席勞務者が限定されてをり、且つ又折角出席しても發言の機會を失してゐる勞務者も相當多きかに見受けられたのである。勞務者が日常何を考へ、何を悩み、何を欲してゐるかを知らる上に於て、懇談會のもつこの欠點に鑑み、本部會に於ては、本年五月下旬より八月にかけて、福岡鑛山監督局管下の全鑛山を拾地區に分ち各地區に於て勞務者現地懇談會を開催せる際

- 第一問 ドウシテコノ鑛山ニ來マシタカ
- 第二問 前ノ仕事ニ比シテ今ノ仕事ヲドウ思ヒマスカ
- 第三問 四月中ノ欠勤理由
- 第四問 公休日ヘドウシテ暮シマスカ

- 第五問 一ヶ月ノ收入
- 第六問 一ヶ月ノ生活費
- 第七問 一ヶ月ノ貯蓄額
- 第八問 家計簿記入ノ有無
- 第九問 一ヶ月間ニ何ニ最も多ク金ヲ使ヒマスカ
- 第十問 (イ)今ノ生活デ一番苦シイコト (ロ)一番樂シイコト



第十一問 住宅ニ對スル希望

第十二問 物品配給所ニ對スル希望

第十三問 ドウシテ貰ツタラ朗カニ働クコトガデキ、コノ鑛山ニ長ク働クコトガデキルト思ヒマスカ（作業場・醫療設備・待遇上改善シテ貰ヒタイコト）

第十四問 鑛業報國運動ニ對スル認識

第十五問 所屬鑛業報國會ニ對スル希望

第十六問 福岡鑛山監督局福岡地方鑛山部會ヘノ希望

等の質問を記載せる調査表を作成し、懇談會に出席せざる勞務者に福岡鑛山監督局職員及本部會職員が直接配布し自ら記入せしめたものである。

この小文は右調査表の集計に基く意見であつて、調査範圍は宇部・筑豊・粕屋・肥筑・北松・天草の各炭田の主要の炭山及大分・宮崎・鹿児島縣下に於ける一部の金屬山である。

この調査目的は先述の通りであるが、本部會に於ては此の調査の経験に基き、例へば移動の原因なら移動の原因について徹底的な調査を行ふ豫定である。この様な調査を系統的に進めて行くことは、高度國防國家の建設途上にある我が日本の勞務對策或は又鑛業報國運動の強化策の參考資料となるであらう。現下日本の勞務情況は、かくの如き調査を必要とするのであつて、各鑛山ともかく調査に基く勞務管理策を講ぜられるべきであると思料せられる。

この意味に於て、種々の不備な點があるとは云へ、この調査に現れたものにつき各鑛山に於て反省され、若し自己の鑛山にこの調査表に示されてゐるものに該當するものがあるとするれば、實行可能なものから是正されて行くならば鑛山の明朗化に貢献するところも尠くはなからうと思はれるのである。

(一) 鑛山勞務者の鑛山労働觀

現今、鑛山の勞務者住宅或はその福利施設等を視る時、必ずしも萬全とは云へないまでも、市街地の密集家屋に住する勞務者に比して、鑛山勞務者が生活上多くの便益を享有してをり、鑛山はまさに一個の體系をもつた文化集團であることへ云へるのであるが、鑛山労働がいまだに社會の一部から誤解され排斥されてゐるのは、第一には鑛山が近代的産業として出發した當初に於て、犯罪人を使用したといふ今日では殆んど歴史的記憶とならうとしてゐる過去の事實が今尙存在するかの様に誤り考へられてゐること、第二にはこの歴史的な事實と、作業が工業に比して比較的熟練を必要としない事に原因する勞務者の質の低さ（これは勿論概括しての話ではあるが）、第三には不幸にして現在なほ一部の鑛山に残存する劣悪なる勞務管理の狀況、第四には地下作業であること、第五には都市生活に慣れた社會人にとつて鑛山が僻遠の地に在ること等がその大なる原因であると思はれる。

未だ一部世人が鑛山で働く人々を、ごん底生活にうごめく世の落伍者の如く考へてゐる誤れる認識を痛憤する勞務者の聲は、この希望調査表のなかにも「鑛夫」といふ名稱を改稱してほしいとか「炭坑労働に對する社會の誤れる認識を是正してほしい」といふ様な眞剣な叫びとなつてゐる。

然し乍らこの様に社會から正當に理解されてをらぬ鑛山事業に、人的資源の不足が叫ばれ新興工業が多數の勞務者を吸集しつゝあるのに、とにかく數十萬の人達が働いてゐる事實の原因は一體何であるか。この事實を精細に究明しただけでも、鑛山の勞務管理上將又鑛業報國運動の強化上參考になるものを見出し得るのではないかと思ふ。

即ち「ドウシテコノ鑛山ニ來マシタカ」といふ第一質問に對し、移動者を除く勞務者一、六二六名の回答中生活安定のために來たと稱するものが七四四名といふ約半數を示してをり、このことを勞務者達のなかには「金儲けのため」

と率直に表現してゐるものもある。次に縁故關係によるものが四五六名となつてをるが、これは質問の意味が判明しなかつたによるもので、假令縁故關係があつても、鑛山労働に何等かの魅力がなければ前職を捨てるといふことはなかくできるものではない。然らば此等の人達は鑛山に魅力を感じて來たのかといへば、それは集計の示すところによれば僅に四八名に過ぎぬのである。以上の數字から、移動者以外の鑛山労働者の就業理由は、前職では生活難のため前職を放棄して漠然と來坑せるか、或は又生活の安定を求めて來鑛したものであると考へられる。このことは第二問の「前ノ仕事ニ比シテ今ノ仕事ヲドウ思ヒマスカ」に對し「不衛生ではあるが生活が安定してよい」と云ふ解答にも明瞭に現れてをり、此處に我々は鑛山に於ける賃銀問題の重要性を觀取しうるのである。

先の第一問に對する移動者の回答、即ち反面よりすれば移動の原因ともいへるものは、回答者六一二名中賃銀關係によるものは六六名なるに對し、現在従事してゐる鑛山自體の魅力によるものが一二六名といふ農業商業半島よりの労働者とは對蹠的な數字を示してゐるのである。次に移動を媒介する大きい力は縁故關係であつて、これによる移動者は二五八名といふ移動原因中最も大きい數字となつてゐる。この縁故關係は移動の媒介とはなつても、その奥には待遇問題・福利施設・坑内の條件・鑛山の所在地の如何等の理由が存在することは勿論であらう。尙ほ移動者の場合には、前鑛の廢鑛或は休鑛が原因となつてゐるのが一三八名といふ可成の多數を占めてゐることが注目される。

上述の如き理由から、鑛山に就職するに到つた人々が前業と比較して現在の職場を如何に考へてゐるかを見ると、農業商業半島方面よりの就職者で前業よりも良好なりといふものが一、四九四名の回答者中八五七名といふ過半數を示してをり、前業よりも悪いといふ者が二八八名で、同様だといふものが一四七名である。前業より良しといふ八九七名中一二三名は生活の安定が出来るからといふ理由を擧げてをり、前よりも悪いといふ二八八名中九三名は肉體的過勞を訴へてゐて、収入に對する不足は一二名となつてゐるのである。こゝに於て結論できることは、農業商業半

島方面よりの轉業労働者を鑛山に引きとめる力は賃銀と作業による肉體的疲勞のバランスの上になつてゐるといふことである。この様な個人的職業觀の支配的ななかにも時局認識により鑛山を神聖な職場とするといふものが一七四名もあることは注目すべきことであらうと思はれる。

次に移動者の回答をみるに、五四〇名中前鑛山よりも良しといふものは二二三名で半數にも足らぬに對し、不良或は同等といふものが三〇〇名といふ過半數を占め、時局認識を示せるものは一二名に過ぎぬ。この數字の物語る處は、これら移動者の過半數がたえずよりよい處へといふ幻想を畫いて移動し、而も到る處で幻滅し不満足を啣つてゐることである。

銑後産業に於て最も時局認識の昂揚されねばならぬ鑛山に於て、多少なりとも時局認識を表明せるものが一、〇三四名の回答者中一三五名に過ぎぬといふことは、労働者自體の自覺の低さをなげく前に從來の労働者教育方針といふよりも教育そのもの、缺除について反省しなければならぬのではなからうか。

尙ほ農業よりの轉業者と商業方面よりの轉業者とはいづれが前業よりも鑛山労働を良しと考へるものが多いかを、この調査の結果についてみれば農業出身者では四六八名が前業よりよしと稱してをり、回答者六八七名に對して六八・一％であるに對し、商業その他の職業よりの轉業者は四一七名が前業より良しと答へてゐて、回答者六二二名に對して六七・一％となつてゐる。これを更に被調査農業出身者及商業出身者數との比率に於て視る時、農業出身者の六三・五％が鑛山労働をよしとするに對し、轉業者は五八・一％が鑛山労働を前業よりも良好といつてゐることは、被調査労働者數が少い關係上、斷定的な事は云へないとしても、所謂轉業問題について暗示する處があるのではないかと思はれる。

◎ 希望調査第一問・第二問集計表 ◎

註 (移動トハ以前他ノ鑛山デ働キシ者ヲ云ヒ、農業トハ
ソノ他ノ職業ヨリノ轉業者ヲ云フ。以下コレニ同ジ)

第一問(ドウシテコノ鑛山ニ來マシタカ)

- 家族友人ソノ他ノ縁故關係
- 郷里或ハ郷里ニ近キタメ
- 嘗ツテ當地ニ居住シテ居タタメ
- 生活安定ノタメ
- 前業デハ生活難ノタメ
- 金儲ケノタメ
- 貯蓄ノタメ
- 年期手當養老金方貫ヘルタメ
- 父母ノ生活ノ補助ノタメ
- 出稼キノタメ
- 家事ノ都合上
- 家庭ノ事情上
- 前鑛中止ノタメ
- 鑛内設備福利施設ソノ他ノ労働條件ニヨルモノ
- 所在地ガ生活上便利ノタメ
- 當鑛業所ヲ特ニ希望シテ

	移動	農業	牛鳥	ソノ他	計
家族友人ソノ他ノ縁故關係	二二八	一八三	九	二〇七	六二七
郷里或ハ郷里ニ近キタメ	二一	六		三六	六三
嘗ツテ當地ニ居住シテ居タタメ	三〇	一〇八		一〇五	二七九
生活安定ノタメ	三			九九	一八六
前業デハ生活難ノタメ	三	七八	三六	九二	一七一
金儲ケノタメ	六	八七	三	四二	一六六
貯蓄ノタメ		三		三	六
年期手當養老金方貫ヘルタメ		三		三	六
父母ノ生活ノ補助ノタメ		三		三	六
出稼キノタメ		三		三	六
家事ノ都合上	二四	三〇	一八	三三	八七
家庭ノ事情上	三	三〇		三	五四
前鑛中止ノタメ	一三八	二四		二四	二四
鑛内設備福利施設ソノ他ノ労働條件ニヨルモノ	三九	三		三	四五
所在地ガ生活上便利ノタメ	二七			三	四二
當鑛業所ヲ特ニ希望シテ	四八	二		三	五五

六

- 國策會社デアルカラ
- 大炭坑ナルタメ
- 炭坑ノ評審ガヨイタメ
- 以前本人若クハ家族ガ當坑ニ勤務セルタメ
- 炭坑労働ニ經驗ガアルタメ
- 炭坑労働ヲ希望セルタメ
- 採炭夫志望ノタメ
- 産業戰士ヲ希望シテ
- 鑛業報國ノタメ
- 技術習得ノタメ
- 機械仕事ヲ希望シテ
- 募集ニヨリ
- 國民職業指導所ニヨリ
- 勤務奉仕
- ダマサレタ
- 漠然ト來坑セルモノ
- 内地ノ實情習慣ヲ會得スルタメ
- 同ジ場所デ長ク働ケルカラ
- 作業ニ晴雨ガナイタメ

國策會社デアルカラ	三	三	三		三	三		三										
大炭坑ナルタメ					三													
炭坑ノ評審ガヨイタメ																		
以前本人若クハ家族ガ當坑ニ勤務セルタメ																		
炭坑労働ニ經驗ガアルタメ																		
炭坑労働ヲ希望セルタメ																		
採炭夫志望ノタメ																		
産業戰士ヲ希望シテ																		
鑛業報國ノタメ																		
技術習得ノタメ																		
機械仕事ヲ希望シテ																		
募集ニヨリ																		
國民職業指導所ニヨリ																		
勤務奉仕																		
ダマサレタ																		
漠然ト來坑セルモノ																		
内地ノ實情習慣ヲ會得スルタメ																		
同ジ場所デ長ク働ケルカラ																		
作業ニ晴雨ガナイタメ																		

七

強調されてをり、この様な労働観こそ眞の日本の労働観であり、新日本文化の基礎となるものであることは言を俟たぬ處であるが、過渡期にある日本の現實の事態のなかには依然として西洋から輸入されたまゝの産業觀労働觀が支配してゐるかに見えるのであるが、かゝる傾向こそは高度國防國家體制の樹立といふ國家の興廢を決する要請實現の大きいつまづきの石となつてゐるのである。労働者の労働觀が國家の要請する労働觀と懸隔があることは、第一質問事項に對する回答者二、三三八名中鑛業報國のためとか、産業戰士を希望したからといふわづか一三五名を除いた壓倒的多數が明瞭に個人的目的に基づく就職であり、而も八一〇名はつきりと金錢關係による就職であるといふ事實のなかにも現れてゐるのである。と云つて、我々は鑛山労働者達を責めてゐるのではなく、我々自身のなかに未だ根強く殘存してゐる個人主義的職業觀と相通するものがあり、かゝる思想の根強い日本の現情を反省させられるのである。然らばかゝる個人的希望而も金錢を中心として來鑛した労働者達が經濟的に如何なる生活をしてゐるかを知らねば極めて重要な事柄であらう。労働者の經濟生活の實情を知るといふ立場から今度の調査の集計方法は單身者と家族持に分類して集計しなかつたのは大きい欠點ではあるが、鑛山労働の賃銀が請負賃銀（坑内夫）であり、而もその労働は體力を必要とするため、生活上の負擔の多くなる壯年期を過ぎる頃に體力が低下するため收得が減少するに對し、生活上の負擔すくなき青年には經濟上ゆとりがあり、そのことが青年に欠勤の多い理由の一つであることを常識としてこの集計を見たい。

鑛山労働者の一ヶ月収入は二、一六〇名の回答者中五〇圓以下といふものはわづかに一〇一名で、五十圓より八十圓が七八〇名で最も多く次に八〇圓より百圓が七四七名、百圓以上の収入あるものは五二五名となつてゐる。これを出身別にみると移動者及農業出身者は八〇圓乃至百圓の収入あるもの最も多く、半島人その他の轉業者は五拾圓乃至八十圓の収入あるものが最も多くなつてゐる。これに對して一ヶ月の生活費用は二、一二四名の回答者中五〇圓乃至

八〇圓のものが最も多く一、〇四四名であり、五〇圓以下のものは六九九名で、八〇圓乃至百圓の生活費用を要するものは三八一名となつてゐる。これを更に出身別に見ると、半島人の生活費は五〇圓以下のものが回答者一九五名のうち一六二名の壓倒的多數を占め、移動者、農業出身者その他轉業者は五〇圓乃至八〇圓の生活費を要するものが夫々回答者の過半數を占めてゐるのである。この月収と生活費用を比較する時、概括的に結論すれば經濟的には餘裕があり、殊に半島人には非常な餘裕があるといふことが云へるのである。これを一ヶ月間の貯蓄額といふ點より見れば、一、五三九名の回答中拾圓乃至二拾圓が最も多く四五六名であり、二拾圓乃至三拾圓が四二〇名となつてをり、農業出身者は二拾圓乃至三拾圓の貯蓄をなせるものが一三五名で最も多く、次に拾圓乃至二拾圓が殆んど同數の一二九名となつてをり、半島人は三拾圓乃至五〇圓が最も多く六三名、次に二拾圓乃至三拾圓が四八名となつてゐるのに對し、移動者轉業者は拾圓乃至二拾圓が夫々一四七名、一五九名で最も大きい數字を示してをり、こゝでも半島人の方に生活上の餘裕が多いことを物語つてゐるが、これは一面から考へれば強制的な送金の結果で、そうでなければ浪費に陥る危険性があるのではないかと想像される。

炭坑労働者の經濟生活は家族持の場合を除き、青年或は半島人では相當の餘裕があり、この餘裕が如何に使はれるかはインフレ防止といふ點から考慮されるべきものであるばかりでなく、更により根本的に労働者の素質の向上といふ點から賃銀の形態につき國家としても再考すべきではないかと思はれる。

經濟的に上述の様な状態にある労働者達が生活上何を最も苦痛としてゐるかといへば一、七一〇名の回答者中賃銀に關係するものが二三名であるに對し、物資の不足を訴へてゐるものが七六五名で他の苦痛を壓倒してゐるのである。更にその物資の不足中、生活必需品の不足と漠然と表現せるもの二九一名を除けば實に二三一名のものが米の不足を訴へてをり、代用食すら不足してゐるといふ者が九名となつてゐる。併乍ら食料割當制の實施は國家的見地より

不可欠の政策であつて、事情の變化せざる限り不動のものであることは勿論であるが、鑛山に於ける食料不足は直接作業にまでも影響してゐることは忘れられないのである。曩に本部會が鑛山空閑地利用による食料の確保の一助として提唱したる所謂鑛山農園化運動は既に諸鑛山に於て實行に移され或は又その方策について考慮されてゐるとは云へいまだ多くの鑛山に於てはこの問題について眞剣なる考慮も拂はれてをらず、たゞ當面を糊塗するに腐心されてゐるに過ぎないのでないかと思はれる。空閑地利用の奨励と指導、節米講習會の開催、共同食堂の設置等積極的施設をなすことは國策に順應するばかりでなく、勞務者の生活苦を軽減することによつて、勞働不安を解消し、ひいては生産力向上のため鑛山自體の採るべき重要な政策たるを失はない。勿論、國家に於ても鑛山勞働の特殊性の認識——即ち他の産業に比して食料を多量に消費するばかりでなく、工場勞働者の如く市街地の食堂等で不足分を補給することができない事情を考慮して對策を樹立されることが望ましいことは言を俟たないが、國家にのみ依存して自ら自己の道を切拓くことをしないのは國家に對して忠實とは云へない。

タオル・地下足袋・作業衣等の不足或は品質の劣悪も亦、作業上の障害となるものであつて、その對策を樹立することは必要であるが、他の物資不足については國民一般も亦その苦痛を甘受しつゝあるのであつて、この點は徹底するまで勞務者に向つて啓蒙されねばならぬ。物資不足は常識ではないか、そんなわかりきつたことまで一々勞務者に説明する必要などあるものか」といふ様な態度こそは最も警戒されなければならぬ。凡百の勞働不安は指導者側に於けるかゝる態度に胚胎することを思はねばならぬ。その他、勞務者の日常生活上の苦痛として訴へてゐるものは、作業時間の長いこと、二番方の勤務、勞働の激しいため疲勞甚だしく満勤できぬこと、自己又は家族の病氣などであるが、これらについては後述にゆづつて勞務者達が激しい日々の勞働のなかに如何なる楽しみを見出してゐるかを調べてみると、この點に於ては一般の勞務者又は所謂サラリーマンのそれと大した相違を見出すことはできない。楽しい

ことゝいへば一日の仕事が無事に勤め終へて、自由な時間が與へられた時であり、勞働後の家庭團樂であつて一、五六〇名の回答者中二七〇名がこのことを指摘してゐる。公休日を楽しみ(一六二名)子供の成長を楽しむ(一九五名)こと等も同様であるが、健康と家庭明朗といふことを三三六名即ち回答者の約二割が強調してゐるのは表面から見れば平凡なことの様であるがその反面に生活上の苦痛として不健康であることを一九五名が指摘してゐる事實とを考へ合せれば、坑内作業と保健問題について研究しなければならぬ問題を表現してゐると見なければならぬ。「地下勞働は日光の有難さを知る」といふのはいつはらぬ言葉ではあるにしても、坑内作業では望み得ないことである。然し楽しい事とは問はれて「新鮮な空氣を吸ふこと」といふ勞務者の言葉は通風の設備をはじめとする作業場の保安衛生設備の改善が勞務者の個人的な要望たるのみならず、國民の體力向上といふ國家的要請に應へ以つて産業を健全な基礎の上に樹立するために不可欠の條件であることを痛感せしめるのである。

勞務者の體育向上といふことゝ關聯して考へられることは、教養の向上といふことである。それに就ては從來比較的に省みられなかつたことゝ思ふが、公休日の生活を指導することが考へられなければならぬ。参考までに公休日の生活狀況を示せば家事・休養・園藝或は子供との團樂等家事を中心とするもの一、一二五名、魚釣・映畫その他の娛樂に一日を過ごすもの六一八名、登山・運動等體育に關するものが五三一名となつてゐる。

◎希望調査第五問・第六問・第七問・第十問(イ)・第十問(ロ)・第四問集計表◎

第五問(一ヶ月間ノ收入)	移動	農業	牛馬	ソノ他	計
五拾圓以下	五一	二七	一一	二一	一一一
五拾圓—八拾圓	一六五	二四〇	一一一	二六四	七八〇
八拾圓—百圓	二六七	二五八	三九	一八三	七四七
					一五

百圓以上

——回答者出身別總數——

第六問(一ヶ月間ノ生活費用)

五拾圓以下

五拾圓—八拾圓

八拾圓—百圓

——回答者出身別總數——

第七問(一ヶ月間ノ貯蓄額)

拾圓以下

拾圓—貳拾圓

貳拾圓—參拾圓

參拾圓—五拾圓

五拾圓以上

——回答者出身別總數——

第十問(今ノ生活デ一番苦シイコト)

物價高

生活必需品ノ不足

タオル不足

砂糖不足

一二〇

六〇三

移動

一四七

二八五

一四四

五七六

移動

九〇

一四七

九三

三九

三六

四〇五

移動

八四

七八

一八

一八

一八〇

七〇五

農業

二四〇

九八一

九〇

七一一

農業

九〇

一二九

一三五

七八

五七

四八九

農業

六六

一二三

三

三

五七

二一九

半島

一六二

二四

一九五

半島

一二

二一

四八

六三

二一

一六五

半島

九

九

一

一

一六八

六三六

ソノ他

一五〇

三五四

一三八

六四二

ソノ他

九〇

一五九

一四四

六三

二四

四八〇

ソノ他

四八

八一

一五

二七

五二五

二、一六三

計

六九九

一、〇四四

三八一

二、二二四

計

二八二

四五六

四二〇

二四三

一三八

一、五三九

計

一九八

二九一

三六

四八

米不足

燃料不足

酒不足

子供用品不足

辨當ノ不味イ事

作業衣ノ不足ト品質ノ悪イコト

地下足袋ノナイコト

煙草不足

代用食スラ不足セルコト

作業用品ノ不足

木綿品ノ不足

賃銀ノ安イ事—生活難—

仕事ノ割合ニ他山ヨリ賃銀ガ安イコト

日給制度デアアルコト

給料日ニ賃銀ノ少イ時

賞與ノナキコト

支拂ノナガイコト

借金

金ノナイ時

六〇

一八

一八

一

一

三

三

三

三

三

四八

三

三

三

三

一

二

八四

三

三

一

一

六

六

六

六

六

六三

一

一

二

二

一

三

一五

三

六

一

一

一

一

一

一

二

一

一

一

一

一

一

一

一七

七二

三

二四

六

一

九

六

一五

六

三

三四

三

三

六

六

一

二

二三一

二七

六〇

六

三

二

二

二

二

二

二

二

一七七

三

三

六

三

三〇

一

七

作業時間ノ長イコト
 仕事場ニ故障ノ多イコト
 希望シナイ箇所ニ割當テラレルコト
 機關車線路ノ不完全
 朝早く入坑セネバナラヌ事
 二番方ノ勤務
 自由ニ仕事ノ出来ナイ苦痛
 仕事場ノ温度ノ高イコト
 健康上満勤デキヌコト
 思フ様ニ仕事ノデキナカツタ時
 坑底深ク通氣悪キコト
 坑口マデノ距離ノ遠キコト
 仕事ガ無理デキツイ時
 人数少ク運搬スルコトノ機械設備ノナイコト
 地下労働タルコト
 降雨ノ場合ノ出勤
 仕事ニナレナイコト
 公勤ガ一回ノタメ不時ノ出来事ノ場合困ル
 仕事ヲ人ニ負ケタ時

| | | | | 三 | | 三 三 九 | | 二 | 一 二 | 六
 六 三 | | 三 | 六 三 | | 五 | | | | | 一 六
 | | | | | | | | | | 二 三 | | 六 | | | |
 | | 三 三 | | | 三 | 六 八 三 三 九 三 | 三 | 一 八
 六 三 三 三 三 三 六 六 三 九 四 六 三 一 九 一 五 一 三〇

坑内ノ禁煙
 毎日仕事ニデルコト
 通道ヨリ入坑ガ苦シイ
 自己又ハ家族ノ病氣
 身體虛弱ノタメ收入少キコト
 病院ナキコト
 寮ニ蚊ガ多クテ安眠デキヌコト
 住宅密集ノタメ二番方ノ時ニ安眠デキヌコト
 住宅環境ノ不衛生
 住宅ノ狭少或ハ設備不完全
 娛樂設備ノナイコト
 朝鮮料理屋ノナイコト
 娛樂ヲ充分ニ知ラヌ事
 夫婦共稼ギノタメ子供ノ教育ニ悩ム
 子供ノナイコト
 子供ノ成績ノ悪イコト
 子供ノ教育ニ悩ム
 家族兄弟ト共ニ居ラレヌコト
 家庭ノ不和

| | 三 | | 六 | | 九 六 | | | 三 六 一 八 | | |
 | 三 三 | | | 三 | 九 三 三 三 | | 三 四 八 | | 三
 | 三 | | | | | 三 九 六 | | | | | 六 三 | |
 三 | | 三 三 | 三 | | 九 | 六 三 | 三 六 三 | 三 三
 三 六 六 三 三 六 六 三 二 七 二 四 三 九 三 三 一 三 五 三 三 六

獨身生活デアルコト
 父ガナイコト
 家族ノ多イコト
 言葉ノワカラヌコト
 良友ガ得ラナイコト
 社會人ヨリノ侮辱
 事務員ノ言葉ノ惡イコト
 差別待遇ヲ受ケルコト
 期間ガ過ギテモ自由行動ヲ許サレヌコト
 工賃計算ニ誤算アルトキ
 物品配給ヲ受ケル時ノ氣兼ね
 労働時間ノ關係上子供ノ顔ガ見ラレヌコト
 調練
 時局柄苦シイトハ思ハヌ
 —— 回答者出身別總數 ——
 第十問 (今ノ生活デ一番樂シイコト)
 労働後ノ家族トノ關係
 労働後ノ家庭デノ食事・飲酒
 労働ヲ終ヘテ歸ヘル時

二七	二七	二一	移動	四五九	六	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	
六三	二一	二一	農業	五三一																	六
			牛鳥	一五三		三	六	一八	三	三						一八					六
二七	三〇	二一	ソノ他	五六七	三						三					三	三				
一一七	八一	六三	計	一、七一〇	九	三	三	六	三	一八	三	三	三	三	三	一八	三	三	三	三	一二

毎日歸ヘツテ新聞ヲヨミ、ラヂオヲ聞クコト
 昇坑後ノ入浴
 労働後音楽ヲ學ブコト
 休日ノ園藝
 休日ノハイキング・魚釣
 公休日
 公休日ノ農業手傳
 公休日ニ家族ト共ニ神様ニ詣ルコト
 公休日ノ山登
 公休日ニ家族トハイキングスルコト
 労働ニヨル報酬
 貯金
 送金
 借金支拂
 給料日
 勞賃ノ伸引成賞ハレルコト
 賃銀ノ多イ時
 不安ナク生活デキルコト
 農業ヨリ收入ノ多イコト

三	三	一八	三	九	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二	六	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	九	六	三	二四	三六	五四	八四	三〇	六三	三	三	七八	一八	二四	三	三	三	三	三	三	三

生活ガデキルダケノ給料ヲ得レバ樂シ
 賃銀ノ多イコト
 貯蓄シテ歸國スルコト
 物價ガ公定サレタコト
 砂糖・マツチガ公平ニ配給サレルコト
 物資配給ノ圓滑ナルトキ
 物品ノ配給ニヨリ上下ノ別ナク生活サレルコト
 勞働ノ神聖ヲ味フ時
 出炭報國
 規則的ニ働カレルコト
 仕事ノ能率ノ上ツタ時
 毎日働クコト
 共同仕事デ上下一致深切デアルコト
 一同健康デ時局ヲ認識シテ朗ニ働クコト
 坑内作業
 鑛山主催ノ催物
 旅行ビクニク
 勞働後ノ室内運動
 健康ト家庭圓滿

一〇八 | 九三 | 三 | 三三 | 三九 | | | | | | |
 一二三 | 三六 | | | | 二六 | | 六 | | 三三三六三
 一八 | | | 三 | 三 | | | 六六 | | | | | | |
 八七 六二 | 三 | | 三 二六六九三三 | | | | | | |
 三三六 九二 三七 三六 三三 一八 二一 六五 三〇 三三三三三六三

魚 釣
 新鮮ナ空氣ヲ吸フ事
 弓 道
 晝休ノ運動
 終業後先生ノ訓練ヲ受ケル時
 讀 書
 映 畫
 常設館ノアルコト
 映畫慰安會
 月々ノ行事多キコト
 娛 樂
 園芸又ハ釣家族同伴ノ映畫見物
 野球見物
 公休日毎ニ娛樂機關ヲ利用シ得ルコト
 武雄温泉ニ月二度行クコト
 佐世保見物
 慰安映畫・名士ノ講演
 子供ノ成長
 故郷ヨリノ通信

六〇 三 | 三 | 六三 | | | | 一八 三 | 三三 | 二
 四五 六 | | | 三三 | 三三 | | 九 | | | | 二
 | | 三九 | | | | | | 六 | 三 | | | 九
 二 五 一 | | | | | | | 三三 一八 三 | | | 三 九
 一五六 六 九 三 三 九 三 三 三 三 三 一五 六 三 三 三 三 四二

— 回答者出身別總計 —									
書・野球									
青年學校通學	3	3	21					26	3
修養	3	3							
讀書	30	24							
神社・教會等へ參拜	6	27							
映畫・芝居	66	93							
登山・映畫	3	3							
圍碁・將棋	9	3							
町へ遊ビニ行				24					
カメラ									
慰安場ニ行ク	6								
娛樂									
玉突									
交友									
歸郷									
別段書クコトナシ	12	15							
—— 回答者出身別總計 ——	645	822	226	849	2,532	42			

(三) 勞務者の希望

勞務者が鑛山に對して如何なる希望を持つてゐるかは、夫々の鑛山の福利施設或は又勞務管理の狀況により著しく異なるのみならず、又各個人によつて異なるが、こゝではほとゞ共通した希望であると集計上斷定のできるものについて、これを住宅・物品配給所・作業條件・醫療設備・待遇問題その他の福利施設等の諸項目別にこれを觀察したい。

(1) 住宅に對する希望

住宅問題について回答せるもの二、三五六名中四四四名は現状にて満足の意を表してをり、一八九名が希望なしと云つて無關心さを示してゐる。現状にて満足と云へるものはその大部分が合宿に起居する青年であるか、新社宅の居住者である。この満足せるものと無關心なものとを二、三五八名より除けば一、七一〇名が希望を陳べてをり、その大部分は家族持であるといふことがいへる。

而して希望事項中壓倒的多數を占めてゐるものは間數の増加四一四名であり、「部屋を廣くしてほしい」一二六名「各戸毎に水道を設備すること」八一名「共同便所の撤廢」七二名「畳の表替」五七名「庭を廣くすること」五七名「修繕を早くすること」五四名「炊事場の設備の改善」五一名「住宅が密集しすぎる」三六名「障子をガラス障子にすること」三三名「日當りよく改造すること」三三名「託兒所子供の遊場の設置」三三名「社宅の綠化」三〇名の順序となつてゐるのである。

鑛山が勞務者の住宅をもつといふことは工場の場合の如き單なる福利施設と見るべきではなく、事業經營上必須の條件であり、それが福利施設と稱されるためには住宅としての最低條件を超えた設備をなしてゐる場合に限られるべ

きである。然し、福利施設と稱するに足る住宅をもつてゐるのは一部の鑛山に過ぎぬのであつて、納屋といふ言葉によつて表現されてゐる勞務者の住宅をみる時、鑛山の明朗化は住宅の改善よりといふ感を強くするのである。それは感傷的な人道主義的立場からではなく、勞働力を維持培養し、體力の向上を圖り、風紀を肅正し生活に安定感を與へる等凡る觀點より主張されるのである。

事業が單に利潤のための事業であるならば、勞務者の厚生も事業にとつて第一義的に考へる必要もないかも知れないが、今日の日本は凡ての事業が大東亞共榮圈の確立、高度國防國家の建設のための事業であり、その成否は國家の隆替を決するものであることを考へるならば、事業經營にとつて不可缺の條件である勞務も國家的意義を帯ぶるものであり、而もその不足を訴へられてゐる人的資源の問題は國家的な立場から考へ直されなければならない。今日勞務動員の重大なることは論を俟ぬと共に、現有勞働力を維持し長養しその全能力を最高度に發揮せしめる方策を忘れてはならないのである。人間は決して機械ではないのであつて、勞務者の愛國的感情にうつたへることによつて勞働力の百分の發揮を期さなければならぬことは勿論であるが、勤勞新體制の意圖する勞働の國家性生産性人格性を發揮するためには先づ勞務者の人格の向上を圖らなければならぬ。そのためには勞務者再教育の必要なことは論ずるまでもないことであるが、生活環境の改善がそれに伴はなければ生活から遊離した單なる精神運動に終り、完全な効果を擧げることができないことは過去の色々の運動が示してゐるのである。生活環境の改善の中心をなす住宅問題について、勞務者が部屋數の増加を希望したり或は部屋を廣くしてほしいと希望したりしてゐることは贅澤な希望ではなく、家族の多いものに一室か二室だけでは困るからせめて三室位與へてほしいとか、子供のあるものは、雨天の際子供が家の中で遊ぶため夜中勤務の二番方の場合睡眠に悪影響を及ぼし、翌日の勞働に差支へるとかいふ理由を擧げてゐる。これは最低限度の希望であることみななければならない。託兒所や子供の遊場を作つてほしいといふことも、住宅が密集

しすぎるといふことも、歸結するところは二番方の時に安眠をとりたいといふ人間として最も自然的な欲求に基くものといはねばならない。

わづかに一室か二室の家に親子が雜居するといふことが、風紀上如何なる結果をもたらすものであるかといふことは改めて論ずるまでもないことであつて、住宅が密集しすぎて互に向ふの家がまる見えといふ様な状態も亦風紀上好ましくないことは心ある勞務管理者の齊しく認めてゐるところである。而も長屋式で隣家のものおとが盡く聞え、便所は共同便所であるといふ状態で、勞務者に對し住宅への愛着、生活の落付を求めることは無理といはなければならぬ。かゝる生活状態にある勞務者に東亞に於ける指導民族としてはづかしからぬ大國民的性格を期待することはおろか、自己の職務に一生を捧げてよいといふ様な愛着をもたせることすら不可能と云はなければならない。

ドイツに於ける勞働者の燃ゆるが如き祖國愛が前大戰に於ける苦き經驗によることもさることながら、ヒットラーが勞働者に一戸一戸の家而も園藝などをする空地をもつた家を與へ、妻を働かせなくても生活のできる様に待遇せんとした政策に原因することを見逃してはならない。かゝる勞働政策が日本の家族主義にそのヒントを得てゐることは我々の三思に値すると云はなければならない。國體の明徴が叫ばれてゐるのは單に精神的な意味をもつばかりではなく、畏くも歴代の御皇室が民を視らるゝこと子の如くしたまふた理旨を奉戴し奉り、指導者がこれを國民生活の上に具現し以つて一大家族國家を確立することではない。

かゝる觀點から鑛山勞務者の住宅問題の理想的な解決は、假令家賃をとつても獨立家屋を建設して、勞務者をして鑛山を終生の住家とせしめることではなければならない。然しこれは現實的には資材不足の折柄實現困難なことであるが、勞務者の安眠を確保し以て明日の勞働力を養成するといふ喫緊事のためにも雨天の場合の子供の遊場を設置すること、住宅街の緑化によつて住宅相互間に家の中が見透されるといふ様な状態を阻止する應急策を實行することが必

要と思はれる。勿論、資材が手にはいり鑛山にその餘力がある場合には、すくなくとも三室乃至四室位をもつた新社宅を建設することは單なる福利施設といふ意味を超えて鑛山自體の生産性の向上に至大の關係をもつことを考へなければならぬ。

◎希望調査第十一問集計表◎

第十一問(住宅ニ對スル改造希望)

	移動	農業	牛馬	ソノ他	計
満足セル者	八一	一五九	二一	一三五	四二六
希望ナキモノ	三九	七五	一八	五七	一八九
新社宅ナル故住心持ヨシ	一五	三			一八
新社宅へ移リタシ	九	一二			二一
舊社宅ヲ改築シテ下サイ	一〇二	一三二			二三四
間數ガ不足デアル	四二	三三			七五
部屋ヲ廣クシテ下サイ			三六	一四七	一八三
二階ヲ作ツテ下サイ			六	九	一五
一室ノ收容人員ヲ減スコト					二一
甲社宅式ニシテ貫ヒタイ					三九〇
助手社宅一定ノ件					一三〇
事務所ノ近クヲ希望					三六
採炭夫ヲ同一場所ニ集メ一、二、三方ト區別シテ下サイ	三	六			九

寮ハ大キク一棟ニシテ下サイ
 一軒住宅ニ一家族住ム様ニシテ下サイ
 便利ノヨイ處ニ建テ、下サイ
 現場ニ近い處ニ社宅ヲ
 長屋式ヲ廢シ二軒一棟建ニスルコト
 部屋ノ設備ノ完備
 座敷ノ上口ニ障子ヲ立テ、貫ヒタイ
 中仕切ヲ換ニスルコト
 窓ノ改造
 建具ヲ完全ニスルコト
 障子ヲガラス障子ニスルコト
 乙社宅ハ六疊ノ方ニ入口ヲツケルコト
 壁ノ塗替
 紙天井ヲ板天井ニシテ貫フコト
 紙張壁ヲ白土ニ塗替ヘルコト
 裏ノ壁ヲトリ替ヘテ貫ヒタイ
 裏壁ヲシテ貫ヒタイ
 入口ヲ廣メテ下サイ
 家ニバツクヲ取入レテ貫ヘタラ

;	三	三				三		一	二	六	三	三		六	三				
			三	三	九	九		一	五	三	三		六		三				
															九	三	三	三	
三					六	一	五	三	六	三	三				三				
三	三	三	三	三	一	二	三	三	一	九	三	六	六	九	九	三	三	三	三

家ニ棚ヲツケテ下サイ
 天井ヲ高クスルコト
 玄関ヲ取付ケテ下サイ
 出入口ヲ東端ニ替ヘルコト
 床ノ間ハ勝手ノ間ニセズ座敷ニ作ルコト
 床ノ間ヲ作ルコト
 家ノ前ニ手スリヲツケルコト
 裏側ヲ掃落シニシテホシイ
 押入ノ設備
 神棚ヲ作ルコト
 墨ノ表替
 畳床ヲ新シクスルコト
 板敷ヲ畳敷ニスルコト
 墨ニ「ヘリ」ヲツケルコト
 室内ニ板敷ヲツケルコト
 各戸毎ニ水道ヲ設備スルコト
 炊事場ノ設備ノ改善
 飲料水ノ設備
 水道ト便所ガ接近シスギテ困ル

九	七	〇	三	三	三	一	八	三	三	三	三	三	三	三	六
五	九	六	三	九	六	三	六	三	三	三	三	三	三	三	三
二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	九	五	六	九	〇	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
一	八	七	二	七	九	一	五	三	三	五	七	六	九	九	三

家ノ入口ト炊事場ヲ別ニシテ下サイ
 炊事場ヲ家ノ中ニ作ルコト
 水道場ノ増設
 水ヲ澤山出シテ貫ヒタイ
 給水栓ノ修理
 炊事場ハ人ニ見エナイ様ニスルコト
 下水・便所設備ノ改善
 共同便所ノ撤廢
 便所場ガ近クテイケナイ
 便所ノ取汲ヲ早くシテ下サイ
 排水設備ヲ完全ニシテ下サイ
 便所ノ壁板ノ改造
 風通ヲヨクシテ下サイ
 日當リヨク改造スルコト
 雨漏ノ修繕
 雨打ヲツケルコト
 瓦葺キニスルコト
 家ノ表ノ「ヒサシ」ヲモウ少し長クシテ下サイ
 裏ノ差掛ヲ一尺程長クシテ下サイ

三	三	三	九	二	六	九	六	五	六	三	三	九	三	三	三
三	六	三	三	九	六	六	三	三	一	八	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	二	一	八	六	六	三	六	六	二	三	三	六
三	九	六	三	一	八	三	一	五	六	二	一	五	一	七	二

屋根ノ下ニ軒ヲツケルコト
 軒ノ修繕
 庭ノ戸ヲ充分丈夫ニスルコト
 庭ヲ廣クスルコト
 門前ニ垣根ヲツクルコト
 裏ニ垣ヲツクルコト
 修繕ヲ早クスルコト
 家ノ修理費ガ賈ヒタイ
 疊建具ハ會社負擔
 物置ノ設置
 玄関ヲコンクリートニスルコト
 地所ノ地均シヲヨクスルコト
 防火設備ヲ完全ニ
 内外ヲ良ク掃除スル事
 煙突ヲ取付ルコト
 洗濯場ノ設備
 外觀ヲモウ少シ美シクスルコト
 オンドルヲ作ルコト
 床下ヲ清潔ニスルコト

| | | | | 三 三 | | 九 | 三 二 三 三 二 三 | 三
 三 | | | | 三 | | 三 九 六 | 二 | 六 六 | | |
 三 三 | | | | | 九 | | | 三 | | | | | |
 三 | 三 三 六 | | 三 | 三 | | 一 八 | | 三 〇 | 三 |
 九 三 三 三 六 六 三 三 二 二 六 三 五 四 三 九 五 七 三 三 三

三四

ネズミ退治
 白蟻退治
 南京蟲ノ驅除
 子供ノ遊場ヲツクルコト
 家屋ガ密集シスギル
 電燈ヲメートルニスルコト
 電燈ヲ明ルク電燈ヒモヲ長クスルコト
 社宅ノ綠化
 降灰ノ少イ場所ニ住宅ヲ望ム
 降灰ヲ防イデ下サイ
 合宿ニ入浴場ヲ作ルコト
 風呂場ヲ本家ニ建付スルコト
 借地シテ居ル自宅ノモノニ地代ヲダシテ下サイ
 通勤者ニモ社宅ヲ貸シテ下サイ
 一棟ニ三人以上内地人ヲ容レルコト
 合宿ナル故申分ナシ
 合宿ノ設備ヲヨクスルコト
 水場ニ天井ヲツクルコト
 土間天井ノ除去

| | | | 三 | | | | 三 三 | 三 六 六 九 三 三 六
 六 六 | 三 | | | | 三 三 九 六 三 | 二 三 | | 三
 | | | | | | | | 三 三 | | | | | 九 | |
 | | 六 | | 三 三 三 三 九 六 一 五 三 三 九 六 六 | |
 六 六 六 三 三 三 三 三 六 一 八 二 二 九 九 二 七 一 八 一 八 三 九

三五

内鮮人モ同式社宅ニシテ下サイ	1	1	1	3	1	36
晝間ラヂオノ聴ケル様ニシテ下サイ	1	3	1	3	1	1
内地人ト同居住スルコト	1	6	1	3	1	6
— 回答者出身別總計 —	666	744	180	768	2,358	6

(b) 物品配給所に對する希望

物品配給所に對し希望を述べてゐる二、三六五名中物品を潤澤に備へてほしいと漠然と希望する者二四〇名を別として、米をはじめとする生活必需品に對する要求が最も多く、これを集計の結果からみればタオルの一五〇名を筆頭に、米一四七名、砂糖一一一名、地下足袋一一二名、代用食一一二名、酒八四名、燃料六六名、タオルその他の作業用品三六名、作業衣三六名、手袋三三名、糸綿布二四名等が主たるものである。

尙ほ物品配給所に對する注目すべき希望事項としては第一に店員の不親切を二四〇名が指摘してゐることである。自己の營業でないといふことが店員の態度にも現れてゐることも考へられるが、他面から云へば店員の不足による過勞ともみられるのであつて、現に店員を増加してほしいと云ふ希望を洩らしてゐるものもある。配給所が相當混雜し店員も疲勞するだらうことは、混雜を防止せよといつてゐるものが四八名もあることから想像できるのである。次に注目すべきことは、物品配給について職員と差別待遇をしない様にと云ふ希望者が八四名といふ數を示してゐることである。事業經營上に命令系統の秩序が嚴存しなければならぬことは勿論であるが、この仕事の上での關係が消費生活の部門にまで持ち込まれてゐるといふことは、勞務者側に誤解もあらうと思はれるが、そうした事實が皆無ではないといふ話も聞かされてゐるのである。配給の公平といふことは、米の配給の公平とか綿製品配給の公平とかの希望も

二三散見するのである。店員の親切とか配給の公平とかいふことは實行しようと思へば實行できることであつて、この鑛山勞働と本質的な關係をもたない小さい不平が大きい爆發の導因となることを想へば、配給所に對する勞務者の希望も決して無視することは出来ないものである。そうした意味から配給所の營業時間やその他配給日等を勞務者の生活の實情に適應する様に各鑛山とも再考すべき餘地があるのでないかと思はれる。かゝる問題に對して冷淡なりや否やの一つをもつてしても、當該鑛山に於ける勞務管理の全般を窺ふことができるといつても過言ではない。

◎ 希望調査第十二問集計表 ◎

第十二問(物品配給所ニ對スル希望)

- 配給所員ノ親切丁寧
- 職員ト差別待遇ヲシナイコト
- 廉價販賣
- タオルヲ充分ニ
- 地下足袋ヲ充分ニ
- 砂糖ヲ充分ニ
- 作業衣ヲ充分ニ
- 糸綿布ノ配給
- 小麥粉ノ増配
- 薪炭ノ増配
- マッチノ配給

移動	農業	牛馬	ソノ他	計
六〇	七八	一五	八七	二四〇
三〇	三九	三	一一	八四
二一	三三	三	三三	九〇
四八	五七	一	四五	一五〇
三〇	二七	六	三九	一〇二
五一	三三	一	二七	一一一
三	九	三	九	二四
一五	九	一	三	二七
三	三	一	三	九
二四	九	三	六	四二
六	九	一	九	二四
三七	九	一	九	二四

牛島語ノ解ル店員ヲ置クコト	1	1	3	3	42
公休日ノ營業	3	1	3	1	3
營業時間ノ延長	9	21	6	21	57
——回答者出身別總計——	399	723	129	714	2,265

(b) 作業に關する改善希望事項

作業問題に關する希望事項四六五中主たるものは作業時間の短縮(一〇二)通氣の改善(六九)坑内係員の親切公平な指導(四五)作業場の安全確保(三九)作業場の明朗化(二四)坑道の改善(一五)人車に關する希望(一一)等である。

作業時間の短縮は一個の理論としては既に解決してゐることであつて、三交替制と二交替制の場合では前者の方が疲労回復も早く、従つて能率上も結果がよいのである。三交替制は上述の如き理由からばかりでなく、その餘剰時間の利用方法を適當に指導することによつて、勞務者の素質の向上に資するもの大なる處があることは想像にあまりあることであつて、勤勞新體制の確立はこの問題の解決に懸ることも云へるのである。然し現實の事態は一舉にこの問題を解決することを困難ならしめてゐるのであるが、各鑛山に於て勞働の國家性生産性人格性の確立のために、この問題について慎重に考慮され實施可能な見透がつけば勇敢に實行されることが望ましいのである。

通氣の改善、作業場の安全確保坑道の改善等については、各鑛山自體が既に痛感し、又改善にたえず努力してゐることと思はれるが、坑道の凹凸をたひらかにしたことによつて入坑率が向上したといふ例もあるやうにわづかな改善が作業上好影響をもたらすものであり、而もかうした小さい改善の意見を往々にして勞務者から聞けることがある事

實を考へる時、勞務者の創意性を取上げるだけの襟度を持たれることが望ましく、そのために懇談會が百%に利用されなければならない。

なほ、坑内係員の親切な指導といふ希望は到る處で聞くことであつて、特に新參者の場合は係員が親切であるか否かは新參者が有付くか否かを決定するのである。勿論その責任を係員の方に負はせることは苛酷であらうが、然し一面係員再教育の必要を否定することはできない。

係員の資格としては部下の指導者たるに足る人格と職場に於ける生産の管理能力と上級指導者と勞務者の連絡能力等である。彼が時局を認識する滅私奉公の士でなければならぬことは今更に云ふまでもないことである。今次の戦争に於て下士官の役割が非常に重要になつた様に、係員の素質如何が生産力の擴充を左右するといへるのである。係員をかゝる重要な任務に堪へ得る様に教育し、その任命も試験制・許可制等の方法が考慮されるべきではないかと思ふ。それと共に優秀なるものには昇進の道を開いて、彼等が自發的に自己訓練をなす様に指導しなければならない。現實の事態に於いて、能率の増進も上下の間の意志の疎通も一に係員の素質によることを想へば、多數の勞務者が係員の親切公平を要望してゐる事實は我々をして長嘆せしめるものがあるのである。

◎希望調査第十三問の集計表◎

第十三問(作業上ノ改善希望事項)	移動	農業	牛島	ソノ他	計
作業場ノ改善	三	一	一	一	三
坑内ノ挨拶(御安全ニ)ヲ指導員ニ限リ(御苦勞)	三	一	一	一	三
ト變更スルコト	三	一	一	一	三
運搬ノ改善	三	一	一	一	三
	四三	三	三	三	六

作業場ヲ明ルクスルコト
 通氣ノ改善
 作業場ニ便所ヲ
 坑内人道ヲモウ少シ高ク
 坑内ニ飲料水ノ設備ヲ
 坑内ニ救急藥品ヲ備ヘツケルコト
 坑内車道人道ノ改善
 作業場ノ安全確保
 各坑道ニ道具箱ヲ備ヘツケルコト
 人車ノ數ヲ増シ歩カナクテモヨイ様ニ
 坑内ノ清潔整頓
 人車ノ運行
 台車券ノ無用
 昇坑ノ許可ヲ得タルニ坑口デ待時間ヲサセヌ様
 作業場ノ人不足ノ緩和
 月一回ノ公勤ヲ二回ニ
 入坑時ニキヤツブ取ニ待タセヌ様ニ
 繰込時間ノ改正
 昇坑時間ヲ坑口ニセズ書號別屋ニスルコト

一八三
 一八
 一五
 一八
 六九三

作業時間ノ短縮
 坑外夫連勤ノ許可
 重勤ヲ無理ニサセナイ様ニ
 無理ナ労働ヲサセナイ様ニ
 年齢ニヨル適職ヲ與ヘテ下サイ
 支柱夫ノ臨時探炭ノ場合ハ公平ナ割當ヲ蒙ル
 作業場ノ支柱夫ハモット親切ニ
 作業場ノ明朗化
 仲ノ良イ友ト仕事サセテ下サイ
 坑内係員ノ親切公平ナ指導
 係長ト現場保安係トノ連絡ヲトラレタシ
 作業場ノ完備
 通動道路ノ改善
 作業場ノ雨漏ノ修理
 諸器具ノ完備
 他人ノ道具ハ無斷デモツテ行カヌ事
 坑内材料ノ配給ヲ潤澤ニ
 キヤツブランプノ光ヲ強ク永クモツ様ニ
 道具置場ノ設置

三六
 三六
 九
 二二
 一〇二

四五

四四

作業場ニ於テ豫備品ヲ備ヘル様ニ
 材料欠乏ノ緩和
 鍛冶屋設備ノ改善
 希望作業ニ従事サセテ下サイ
 — 回答者出身別總數 —

一三五	一六八	五七	一〇五	四六五
三	三	六	一	三
三	三	一	三	三
三	三	一	三	三
三	三	一	三	三

四六

(三) 醫療問題に對する希望事項

醫療問題についての希望事項六二七のうち、最も多いものは醫者看護婦の親切と云ふことで二七六といふ約半数を占めてゐる。その他では醫療設備の改善擴張といふ漢とした希望(六六)について診察時間の延長(三三)急患の時
 間外診察(二四)醫者の増員(二四)入院室の設置或は擴張(一八)病院の設置(一八)が主たるものである。今日
 大鑛山で病院をもつてゐないものはないが、未だ一部中小鑛山に於ては醫療施設不完備なるを以てこれは隣接鑛山と
 共同してでも設置を急ぐことを考慮されると共に、病院をもつてゐる鑛山では醫師は鑛山勞務者の體力維持の第一線
 にたつてをり、従つて重要な國策の一面を擔當してゐる自覺をもつて、消極的な治療から一步前進して積極的な厚
 生運動を展開されんことを希望してやまない。例へば大鑛山で既に實行されてゐる乳幼児の檢診と健康兒の表彰とい
 ふ様な活動が全鑛山に實施されるならば國民の保健上従つて又國家の發展のため寄與するところ大なるものがあらう
 ことは信じて疑はない。醫は仁術なりと云はれてゐる。萬が一にも勞務者が指摘してゐる様な職員と勞務者とに對す
 る治療上の差別待遇といふ様な事實があるとするれば、さなきだに勞務者の陥りやすき對立觀を救ひがたきものにする
 といふ恐るべき結果を將來することを銘記しなければならない。

希望調査第十三問(四)集計表

第十三問(四)醫療設備ノ改善希望事項

	移動	農業	半島	ソノ他	計
醫者看護婦ノ親切	六六	八七	二四	九九	二七六
職員トノ差別待遇ノ撤廢	六	六	一	三	一六
醫者ノ素質ノ向上	一	二一	一	三	二四
醫者ノ増員	一	六	一	三	一四
看護婦ノ増員	一	六	一	三	一四
急患時ノ時間外診察	一	三	一	三	一四
診察時間ノ延長	二	九	三	九	二三
醫者ノ迅速ナル來診ヲ乞フ	二	三	一	九	一五
病院ノ治療ハ迅速丁寧ニ	三	三	一	九	一六
醫者ノ出勤時間ノ勵行	三	三	一	九	一六
整骨専門ノ設備	三	三	一	九	一六
婦人科ノ設置	三	三	一	九	一六
齒科設置	六	六	一	九	二一
眼科設置	六	六	一	九	二一
マッサージノ先生ノ増員	六	六	一	九	二一
モウ少シヨキ産婆ヲ望ム	六	六	一	九	二一
外科設置	六	六	一	九	二一

四七

内科設置
 入院室ノ設置或ハ擴張
 醫療設備ノ改善完備
 病院ノ清潔
 分院設備ノ充實
 抗口ニ醫療設備ヲ望ム
 社宅近クニ醫療設備ヲ望ム
 病院ノ設置
 家族診療金ノ廢止
 家族ノ藥代ハ實費デ
 治療ハ家族モ被保險者同様ニ
 家族ニ月一回虫下シヲ配布スルコト
 公傷ノ場合全快スルマデ出勤ヲ強要セヌ様
 公傷手當ハ標準金額ヲ支給スルコト
 健康保險組合ヲ一般保險醫ニカケラレル様
 衛生設備ヲヨクスルコト
 療養所ノ設置
 藥局ノ受付ヲ混雜サセヌ様

四八

一八六	二二三	三三三	一九五	六二七
	六		三	九
	六			六
	三		六	九
三				三
			三	三
				三
	三			三
	三		三	三
	三		三	三
	六			一八
二二	六			九
六			三	三
				九
三	三		六	九
	三		三	九
二七	二四		一五	六六
六	三		九	一八
			三	三

(4) 待遇問題に對する希望事項

待遇改善に關する希望提出者七五六名中壓倒的多數を占めるものは賃銀に關するもので三四五名となつてをり、そのうち二四名は賃銀増額を希望してゐるのである。賃銀に關係する賞與については九〇名といふ數字を示してゐる待遇改善について賃銀問題が壓倒的であることは勞務者の來礦の目的が生活安定にあることを想へば當然のことである。然し勞務者が如何に賃銀増額を希望しても、或は又事業主が勞働力吸集の立場から同様の希望をもつたとしても賃銀の統制は不動の國策であつて如何ともすることができないのである。賃銀問題についてはむしろその形態を國策と睨みあはせつゝ再考する餘地があるのではないかと思はれる。即ち、家族持の賃銀はそのままにしておいても、青年の賃銀についてその賞與の支給方法を再考し、欠勤と浪費を防止する方策を樹立しなければならぬ。而してかゝる政策と共に他方勞務者の素質向上のための文化的施設を擴充整備しなければならぬ。鑛山勞働は家族持になつて生活費の高む時に却つて勞働力の低下から收得が減少するといふ矛盾も、兒童に對する教育施設その他の形態に於て生活を補助するならば、單身者と家族持の間の賃銀と生活の矛盾も解決されるのではないかと思ふ。永年勤続者の優遇(三九名)退職手当制度の改善(二一名)老後生活の保證(二一名)恩給制度の實施或は改善(一二名)勞働者年金保險法の實施(三名)等といふ希望は盡く年功に伴ふ勞働力の低下といふ問題に觸れてゐるのである。賃銀の計算方法について、パイロット萬年筆、千代田製靴等に於て月給制度を採用し好成绩を擧げてゐることは我々の研究すべき題目ではあるにしても、請負制を採る場合、而もその勞働が主として體力に依存する場合、年數のたつにつれ收得の減少する矛盾を如何に解決すべきかは鑛山に於ける勞働賃銀の根本的問題でなければならぬ。

待遇改善について賃銀問題に次ぐ希望事項は上役の親切に關する一一七名であるが、これについては既に述べたと

ころであるからこゝでは省略したい。

◎希望調査第十三問の集計表◎

第十三問の(待遇改善ニ關スル希望事項)

- 實力ヲ發揮デキル様ニシ實力ニ應ズル待遇ヲナスコト
- 人事ヲ公平ニスルコト
- 係員ガ部下ノ内情ヲ知ルコト
- 嶺山ノ家族化ヲ望ム
- 勞務者ノ氣持ヲヨク知ツテ下サイ
- 指導者ハ警官ノ様ナ態度デ勞務者ニ當ラヌ様
- 上役ハ親切ニ
- 新坑本坑ノ差別待遇ノ撤廢
- 坑内坑外夫ノ差別待遇ノ改善
- 内鮮差別待遇ノ改善
- 新參者ト古參者ノ待遇ヲ明ニシテ下サイ
- 生活ノ安定ヲ圖ツテ下サイ
- 金錢ニ囚ハレズ氣持ヨク働カレル様ニシテ下サイ
- 賃銀ヲ週拂制ニスルコト
- 待遇改善

	移動	農業	半島	ソノ他	計
實力ヲ發揮デキル様ニシ實力ニ應ズル待遇ヲナスコト	六	六	六	三	九
人事ヲ公平ニスルコト	六	三	三	三	九
係員ガ部下ノ内情ヲ知ルコト	六	三	三	三	九
嶺山ノ家族化ヲ望ム	六	三	三	三	九
勞務者ノ氣持ヲヨク知ツテ下サイ	六	三	三	三	九
指導者ハ警官ノ様ナ態度デ勞務者ニ當ラヌ様	六	三	三	三	九
上役ハ親切ニ	六	三	三	三	九
新坑本坑ノ差別待遇ノ撤廢	六	三	三	三	九
坑内坑外夫ノ差別待遇ノ改善	六	三	三	三	九
内鮮差別待遇ノ改善	六	三	三	三	九
新參者ト古參者ノ待遇ヲ明ニシテ下サイ	六	三	三	三	九
生活ノ安定ヲ圖ツテ下サイ	六	三	三	三	九
金錢ニ囚ハレズ氣持ヨク働カレル様ニシテ下サイ	六	三	三	三	九
賃銀ヲ週拂制ニスルコト	六	三	三	三	九
待遇改善	六	三	三	三	九
計	六六	三三	三三	三三	九九

- 就業時間ハ延長シテモ收得ヲ増ス様ニ
- 定期公休ノ廢止
- 賃銀ノ増額
- 老後生活ノ保證
- 勞働條件ノ改善
- 賃銀ヨリノ諸差引ノ廢止
- 五年以上ノ勤続者ノ表彰
- 一ケ年皆勤者ノ表彰
- 出役賞與ヲ永續シテ下サイ
- 出役賞與ヲ探炭ノ七割位ニシテホシイ
- 滿勤賞與ノ支給
- 方數賞與ヲ年中支給シテ下サイ
- 家族手當ノ支給
- 夜勤手當ノ支給
- 退職手當制度ノ改善
- 物價手當ノ支給
- 通勤手當ノ支給
- 賞與ノ増額
- 一ケ月皆勤賞ノ支給

	移動	農業	半島	ソノ他	計
就業時間ハ延長シテモ收得ヲ増ス様ニ	三	三	三	三	一二
定期公休ノ廢止	三	三	三	三	一二
賃銀ノ増額	三	三	三	三	一二
老後生活ノ保證	三	三	三	三	一二
勞働條件ノ改善	三	三	三	三	一二
賃銀ヨリノ諸差引ノ廢止	三	三	三	三	一二
五年以上ノ勤続者ノ表彰	三	三	三	三	一二
一ケ年皆勤者ノ表彰	三	三	三	三	一二
出役賞與ヲ永續シテ下サイ	三	三	三	三	一二
出役賞與ヲ探炭ノ七割位ニシテホシイ	三	三	三	三	一二
滿勤賞與ノ支給	三	三	三	三	一二
方數賞與ヲ年中支給シテ下サイ	三	三	三	三	一二
家族手當ノ支給	三	三	三	三	一二
夜勤手當ノ支給	三	三	三	三	一二
退職手當制度ノ改善	三	三	三	三	一二
物價手當ノ支給	三	三	三	三	一二
通勤手當ノ支給	三	三	三	三	一二
賞與ノ増額	三	三	三	三	一二
一ケ月皆勤賞ノ支給	三	三	三	三	一二
計	三三	三三	三三	三三	一二

恩給制度ノ實施或ハ改善	三					五二				
労働者年金保險法ヲ早ク實現シテ下サイ	三									
永年勤続者ノ優遇	三				一五					
應召中昇給ヲ平均額ニシテ下サイ	三			三	三					
除隊後同率ノ昇給ヲ望ム	三			三	三					
傷痍労働者ノ待遇改善	三			三	三					
上下一致ノタメノ懇談會開催	三			三	三					
切羽従業員ノ懇談會	三			三	三					
作業別懇談會	三			三	三					
座談會ノ開催	三			三	六					
自由行動ヲ許サレタシ	三			三	三					
半島人トノ別働	三			三	三					
内鮮別居	三			三	三					
會計受付場所ヲ廣クシテ下サイ	三			三	三					
—— 回答者出身別總計 ——	一七七	二二二	八二	二八五	七五六					

(5) 福利施設その他に對する希望事項

最後に福利施設その他に對する希望事項であるが、これは上述の諸項において既に論じてきた諸問題が再び繰返されてゐるに過ぎないが、特にめだつものとしては希望事項四〇二中娛樂機關の設備が九〇を占めてゐることである。

鑛山所在地はあらためて云ふまでもなく、文化にめぐまれない山間僻地に多く、従つて従業員の映畫演劇に對する要望は相當強く、獨身労働者の移動原因の一つとして、映畫演劇にめぐまれないことを擧げることが出来るのである。この事實は此の度の調査にも現れてゐるのである。「ドウシテコノ鑛山ニ來マシタカ」といふ第一問に對し、その鑛山の所在地が便利どころだからといふ回答が五二もあることである。勿論、労働者のこの文化的欲求に對し鑛山側に於ても或は自ら映寫機を所有し或は映畫演劇團を招いて時々上演してゐるが、映畫演劇上演について労働者の文化水準の向上などいふ高邁なる指導精神のかけつてゐることは従來の勞務管理の實情からやむを得ないとしても例を映畫にとるならば古ぼけた見づらいものを映寫してゐる如きは死金を使つてゐるといはなければならぬ。

ドイツのK・D・Fの指導精神が單に労働者に慰安を興へる以上に新しいドイツ民族文化の創造を目指してゐるとは我々にとつてまさに他山の石でなければならぬ。勤勞新體制の確立も結局するところ當來日本文化の一環として理解されなければならず、文化活動のもつ意義の再認識が望まれる。

本都會が福鑛劇團を組織してゐる目的も、單に労働者に慰安を興へるのみでなく、演劇を通じて時局の認識及鑛山労働者としての教養を深めんとするにあつて、將來は鑛山に於ける素人劇團の育成指導等を通じて、鑛山文化の向上をも企圖するものである。各鑛山に於ても單に労働者に慰安を興へるのみでなく、労働者をして鑛山文化の創造に参加せしめる様指導されることが望まれる。

◎希望調査第十三問(二)集計表◎

第十三問(二) (福利施設ノ他ノ改善希望事項)	移動	農業	半島	ソノ他	計
託兒所ノ設置	九	一	一	六	一五
	五三				

社會人ノ炭坑認識ノ是正
 全従業員ノ和合一致
 慰安娛樂會ノ開催
 一般家庭ヘノスポーツノ奨励
 上役人ヘノ品物贈呈ノ禁止
 菓子ヲ充分ニ
 圖書館ノ設備
 家族ヲヨシクテ夫婦生活ガデキレベヨイ
 酒ノ配給ヲ實踐主義デ
 湯水ヲ充分ニ
 住宅街ノ美化
 住宅ノ改善
 三坑ニ納屋ヲ
 食事ニ休息スル場所ヲ
 公休日ニ慰安會ヲ
 家族ノ内職ヲ
 愚痴ヤ不足ナド云フ人ノナイ様ニ
 寮内ニ浴場ヲ
 脱衣箱ヲ完全ニ

1	1	1	1	3	1	6	1	6	3	1	3	3	1	1	3	1	1
1	1	3	3	3	1	3	3	1	1	3	3	3	1	1	3	3	6
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	9	1
3	9	1	1	3	1	1	5	3	1	1	1	3	1	3	3	1	5
3	9	3	3	6	3	3	2	4	3	6	6	9	9	3	3	3	9
																	2
																	7
																	9

五五

兒童ノ遊場ノ設置
 浴場ノ完備
 従業員クラブノ建設
 詰所ノ改良
 娛樂機關ノ設備
 道場ノ建設
 物價ノ抑制
 物品配給所ノ混雜緩和
 住宅ノ擴張
 物資ヲ潤澤ニ
 今少シスベテヲ改善スルコト
 浴場ヲモウ少シ多クスルコト
 月三回位慰安會ヲ
 家ヲ年ノ若イモノニモ貸シテ下サイ
 命令ニヨリ家ヲ變ヘナイ様ニ
 係ガ多過ギテ誰ニ頼ンデヨイカ判ラナイ
 消火器ヲ設備シテ下サイ
 酒ノ配給ヲ平等ニ
 郵便局ノ事務ヲ敏速ニ

3	1	1	1	1	1	3	3	1	1	6	3	3	1	1	3	1	5
1	1	1	1	1	1	3	6	3	6	6	1	1	1	1	5	1	3
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	3
3	3	3	3	3	3	1	3	1	1	1	1	1	1	3	5	4	1
6	3	3	3	3	3	3	2	6	6	6	6	6	3	6	9	0	3
																	1
																	2
																	9
																	5

五四

- 隣保扶助・隣組充實
- 一年一回家族慰安大會體育大會開催
- グラウンド設置
- 家族的慰安方法ヲ講ズルコト
- 内地人ト合宿ヲ一緒ニシテ下サイ
- 米ヲ充分ニ
- ラヂオノ修繕
- 布團代ハ後組生ト同様ニ
- 布團ヲ大キクスルコト
- 入浴場ヲ住宅ノ近クニ
- 各所山神社ヘノ祈願祭舉行
- 雨天體操場ノ設備
- 希望シテモ駄目幹部ノ覺醒ガ第一
- ―― 回答者出身別總數――

一〇八			≡													
一〇二	≡	≡							≡		≡		≡	六		
三六					≡	≡	≡	≡	≡	≡						
一五六				≡								≡		≡		
四〇二	≡	≡	≡	≡	≡	≡	≡	≡	六	≡	≡	≡	≡	九		

(四) 鑛業報國運動の諸問題

時局の要請に應へ且つ又將來の日本に課せられた産業の諸問題を解決するために、先に産業報國運動が提唱せられ、又この運動を統一的に展開するため大日本産業報國會が結成せられ、その組織の進展は驚異的となつてをり、且つ

又關係者の熱心な盡力にもかかわらず、今尙ほ巷間に産報運動の低迷といふことが云はれてゐるのである。それが我々をして一歩前進せしめんがための激励の言葉なら有難いのであるが、萬が一にも批判されてゐるが如き事實が存在するならば我々は飽迄もその原因を究明し萬難を排しても欠陥の根本原因を除去することに努力することこそ、國家に對して忠實なるものと云はねばならぬ。

鑛業報國運動を勞務者がどの程度に理解してゐるかを調査の示すところによつて見れば「鑛業報國運動トヘドンナコトカ知ツテ居マスカ」といふ質問に對する回答者一、八七二名に對して全然記入せざるものが三一一名あり、回答者中には「知りません」と答へてゐるものが五二名あり、簡單に知つてをりますといふに過ぎないものが三八四名となつてゐる。然らば爾餘の勞務者達が如何に鑛報運動を理解してゐるか云へば、鑛物増産運動と答へし者五一九名、事變遂行のための増産運動と云へるもの一六八名、職域奉公と答へしもの一〇五名、全鑛員の一心一體による増産運動と云へるもの六〇名、増産皆勤運動五四名、國の爲の増産運動五七名、眞面目に働くこと三九名、災害移動防止出炭獎勵三九名、災害防止運動三〇名、無事故で皆勤増産に心掛けて働くことと云へる者三〇名等が主たるものである。これらの解答を見ても解る様に、鑛業報國運動とは勞務者にとつては結局するところ増産運動なのである。鑛業報國運動の當面する任務が鑛物の増産にあることは言を俟たずその限りに於て、勞務者が鑛業報國運動を増産運動といふ様に理解してゐることは正しいと云はなければならぬ。

併作、我々が此處で考へなければならぬことは、先にも述べた様な勞務者の心理狀況を基礎として考へる時、増産運動が如何に勞務者に理解され受取られてゐるか云へば、率直に云ふならば勞働強化としてしか考へられてゐないのではないかと思ふ。若し然りとするならば、今後益々加重すべき増産にどこまで堪へうるかと案じられるのである。勞働力の生産性の向上が勞務者の人格に依存するものであることは既に科學的にも立證されてゐるのであつて外部か

ら強制された増産が結局は一時的なものに過ぎないことは多くの経験が教へてゐるところである。日本が今日要求する生産力の増強は一時的な運動によつて充されるべくあまりも老大なものであつて、この要請に應へるためには経済新體制及びそれと表裏一體の關係にある勤勞新體制の確立即ち經濟の日本の再編成を必要とするのである。

經濟の日本の再編成とは産業部門に於て 天皇歸一體制を確立することであつて鑛業報國運動の根本的目的も此處になければならぬと確信するものである。かゝる體制の確立によつてのみ、勞働の生産性の向上を期待し得るのであつて、鑛業報國運動が單なる増産運動としてしが理解されてゐない様な跛行的運動は是正されなければならぬ。

勞務者の鑛業報國運動に對する不十分なる理解は各單位鑛業報國會の活動そのものにも責任があると云はなければならぬ。勞務者の所屬鑛業報國會に對する希望を徴してみても、希望を陳べしもの七四一名に對し全然回答せざるもの一、二二名希望なしと云へるもの五〇四名となつてゐるのである。即ち約二、四〇〇名の被調査勞務者中一、六二六名といふ約三分の二が所屬鑛報會に對し無關心であることを示してゐるのである。

七四一名の希望開陳者についてその希望事項を更に詳細に調べるならば映畫會の開催五七名、物資の潤澤な配給五四名、精神講話會の開催四八名、賃銀増額三三名、福利施設の改善三〇名、體育向上施設の實施、娛樂會の開催各二四名、講演會の開催・懇談會の開催各二一名等が主たるものであつて、この最後の懇談會の開催といふ希望を除けば鑛業報國會の本質に觸れた希望・意見等を見出すことができないのである。「會と個人とが離れてゐる様に感じますから密接の度を加へる様にして下さい」といふ希望は建設的意見として聞くに足るものであるが「希望しても無駄だ」といふ様な意見に至つてはこの勞務者の非建設的な態度を批判しなければならぬと共に、勞務者をしてかゝる感情をもたしめるに至つた鑛業報國會の運営精神即ち「百の事を希望してもそのうちの二、三も實行されない」熱が冷めてゐる」様な状態について反省すべきものがあるのではないかと思ふ。

鑛業報國會のこの様な無活氣が、若しも鑛業報國運動を一部のものゝ机の上での構想に過ぎぬといふ様な認識或は又勞務者教化運動に過ぎぬといふ様な認識に原因するとするならば、その認識不足は許されるとしても、國家の前途を諒り、自らの前途を諒るものと云はなければならぬ。

今次の支那事變が、從來の如き單なる利害の衝突による戰爭に非ずして、英米的世界秩序従つて又英米の世界支配を覆して世界を道義的に再編成せんとする歴史的意義をもつ聖戰であることに思を致すならば、將來の指導國家としての日本が自らの内部に於ても西洋の個人主義文明の移入による混亂を一掃し、國體の本義に立脚して國內を再整備しなければならぬことは必至の運命と云はなければならぬ。産業報國運動の理念と使命も亦此處になければならぬ。

鑛業報國會の強化策として今般職場五人組制度が採用され、大鑛山に於て鑛業報國會事務局の設立方針が決定されたことは、永年の待望が實現されたものであり、一步前進として喜びに堪へないのである。

◎希望調査第十四問・第十五問集計表◎

第十四問(鑛業報國運動ニ對スル認識)		移動	農業	牛馬	ソノ他	計
知ツテ居マス	一	一二六	一四四	五一	六三	三八四
知リマセン	一	三	二四	六	九	四二
一不記入	一	六三	九三	四五	一一〇	三二一
石炭(鑛物)増産	一	一二六	一八〇	六〇	一五三	五一九
職務ニ忠實ニ災害ヲ起サヌコト	一	三	三	一	一	三
		五九				

事故デ休マヌ様ニスルコト
 移動欠勤防止ト協力一致
 炭坑ノ發達ノタメ
 強調週間ヲ實施スルコト
 石炭増産能力向上災害防止
 眞面目ニ働クコト
 増産皆勤運動
 全職員ノ一心一體ニヨル増産運動
 健康デ眞面目ニ働クコト
 地下資源ノ開發
 災害防止運動
 精神運動
 一億一心デ働クコト
 鐵山デ働クコト
 能率増進運動
 無欠勤デ能率ノ向上ヲ圖ルコト
 無欠勤デ眞面目ニ働クコト
 能率向上消費節約
 一億一心デ産業人ノ本分ヲ盡シ災害ヲナクスルコト

物資不足ノタメノ運動
 人相應ニ働クコト
 眞面目ニ働イテ多ク貯金スルコト
 産業ニ邁進スルコト
 物資愛護運動
 災害移動防止出炭獎勵
 無事故デ皆勤増産ニ心掛ケテ働クコト
 勞資一體鐵山一家ノ理想ヲ以テ出炭報國ニ邁進スルコト
 勞資協力シ國家ノタメ自己ノ本分ヲ盡スコト
 勞資一體トナリテ働クコト
 知ツテ居ル時局柄協力シタイ
 職域奉公
 五ヶ條ノ宣言ヲ實踐窮行スルコト
 減私奉公
 鐵山訓ニアル通り
 不言實行ノ精神ヲ以テヤルコト
 事變遂行ノタメノ石炭増産
 外國ト戰爭スルコト
 東洋平和ノタメノ運動

六三	二四	三	三	九	一二	三	三	三	三
六〇	九	六	三	二七	三	三	六	六	三
三	六	六	六	六	六	六	六	六	六
三九	三	三	三	四八	六	六	一	二	一
一六八	三	九	九	六	一〇五	三	九	六	一
三	六	三	九	九	六	一	二	三	〇

六一

三	三	三	三	六	三	三	一五	一五	九	六	三	三	三
三	九	二	三	三	三	二	三	二	一	二	一五	九	九
三	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
三	二	六	六	六	六	六	二	九	二	四	二	二	六
三	六	二	一	九	九	六	三	〇	一	二	三	六	〇

六〇

戰爭遂行上必要ト認メラレル運動

軍人ガ戰線ニアルト同ジ減私奉公アルノミ
 強力ナル國防國家ヲ建設スルコト
 石炭ノ重要性ヲ世人ニ認識セシメルコト
 事務系統ニ於テモ積極的ニ參加シタル組織ダツタ運動ノ徹底
 日本人トシテヨク働キ世界ノ新秩序建設ニツクスコト
 堅忍不拔ノ信念デ 天皇陛下ノ御爲ニ働クコト
 礦業ヲ以テ國ニ報ユルタメ皆ヲス、メルコト
 現在ノ國狀トソレニツキ從業者ヘノ職業ノ勤勉ト健康
 保持ニヨル人員統制ノコトデス
 上下一致國ノ爲メニ働ク運動
 産業戰士ノ戰斗心ヲ以テ働クコト
 各自ノ職域ヲ忠實ニ守ツテ國家ノタメニ盡サウト云フ事ヲ從
 業員ニ新ニ認識サセテ職域奉公ノ念ヲ呼ビオコサセルコト
 産業ニヨリ國ニ盡スコト
 報國精神ヲ高メル運動
 出炭報國ト移動欠勤防止
 礦業人ガ國ニ報ユル爲ノ諸事業運動
 石炭(礦物)ヲ増産シ政府ニ納メルコト
 石炭ノ重要性ヲ認識シ増産ニ邁進スルコト
 映演・講演等ニヨリ時局認識ヲ深カラシメ礦業報國ノ
 觀念ヲ鞏固ニスルコト

	三	三	三	三			三	三										三	九
三	六		三		六						三	三							
	三	三																	三
			九	六	三	三		六						三	三	三		三	
三	一	二	六	五	九	三	三	九	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

六二

此ノ非常時ニ處シ礦業人一體トナリ石炭ヲ増産シ困難ヲ突破スルコト

作業能率ヲ上げ國ニ酬ユル方法ヲ講ズル運動

礦物報國運動

國ノタメノ増産運動

無欠勤デ國ノタメニ働クコト

礦山・國ノ爲メノ増産運動

時局産業ノ一端ヲ戰地デ銃ヲトル如ク銃後デツルハシヲ取ルトイフガ如ク産業ヲ以テ國ニ報ズルコト

——回答者出身別總數——

第十五問(所屬報國會ヘノ希望)

- ナ シ
- 不記入—
- 石炭増産ト安全作業ノ確立
- 安全運動ノ徹底
- 仕事場ヲヨク見テ貫ヒタイ
- 週間後田炭量ヲ低下シナイ様
- 作業道具ヲヨクスルコト
- 作業時間ノ延長ヲ一番苦シク感ズル
- 從業員ノ移動防止
- 現場ニ於ケル人員ノ移動防止

三	三	六		三		三	三	二八八	一四七	移動	四八一	三	三		三	三	三	三	三
		六						三六〇	一九二	農業	六三六				二一	六			
								九九	六三	半島	一七四			三					
六三			三		六	六	三	三七五	一〇二	ソノ他	五七九				三三				一二
三	三	一	三	三	六	九	六	一、一三二	五〇四	計	一、八七二	三	三	三	五	七	九	三	一二

移動欠勤箇處變リノ防止
 保安上デ上カラヤカマシク云フガ人道ノ修理等ヲシテ
 クレナイ様ナコトガ多イ
 婦人労働ノ採用
 故障ノ少イ「オーガ」ヲ數ヶ増シテ下サイ
 娛樂會開催
 映畫會開催
 登山ヲサシテ下サイ
 海水浴ヲサシテ下サイ
 精神講話會ノ開催
 素人演藝會ノ開催
 修養會ノ開催
 娛樂場ノ設備
 體育向上ノタメノ施設ヲナスコト
 小供ノ遊場ヲツクリ運動會ヲ催スコトニヨリ子供ヲ養
 導スルコト
 圖書館ノ設置
 運動會ノ開催
 山神社祭ノ執行
 賃銀増額
 皆勤賞ノ支給

三三 | 九 | | 九六三三 | 一五三三 | 一八六 | | | |
 | 一五 | | | | | 三 | | 二 | | 二九三三三三
 | 一二 | | 三 | 三 | 三 | 三 | | | | | | | | | |
 | 三六 | | 三 | 二 | | | 一八 | | 二七九 | | | | |
 三三 | 三六九三三 | 二四九六三 | 四八三三 | 五二四三三三三

待遇ノ改善
 賃銀ニ差ガアル、今少シ賃銀ノ統制ヲスルコト
 出役獎勵金ノ引上
 工作従業員ニモ出役賞與ヲ出シテ下サイ
 半島人ノ教育強化
 青少年ノ指導強化
 劇映畫ニヨル啓蒙運動
 勞務者ノ生活苦ノ認識
 會員マークノ支給
 縣人會ヲヤラシテ賞ヒタイ
 家庭ト和シテノンビリシタ生活ガデキル様ニシテ下サイ
 朝カニ働カスコト
 物資ヲ潤澤ニ
 遠足
 昇坑時ノ婦人ニヨル湯茶煙草ノ接待
 餘リ規則攻メニシナイデ下サイ
 鐵業報國週間中ノ家族ノ勤員ニ對シ慰勞スルコト
 協同事業
 パンフレットノ配布及ポスターノ募集

三三 | | | 三 | 三 | | | 三三 | | | | | | | | 三
 | | | | | | 一五 | 三三 | | 三三 | | | | 三九
 | | | | | | 二四 | | | | | | | | | | | | | |
 | | 三三 | 一五 | 三 | | | | | | 三三 | 三三 | 三三 | 三
 三三 | 三三 | 三三 | 三四 | 六三 | 三三 | 三三 | 三三 | 六三 | 三三 | 一五

外炭ノ獲得ノ方法ヲ講ゼラレタシ
 金ヨリ親切氣持ヨク働カシテ下サイ
 内地人ヨリ信頼シテ貰ヒタイ
 今少シ生活ニ有効ナ活動ヲ
 上下一致ニヨル報國運動ヲ望ム
 強調週間ノ實施
 係員ノ親切
 練込場ノ前ノ掲示場ヘ出シタ通り實行シテ下サイ
 大臣西下ノ時來山ヲ乞フ
 中小商人ガ轉業シテ鐵山ニ從事シテ下サイ
 會ト個人トガ離レテ居ル様ニ感ジマスカラ密接ノ度ヲ
 加ヘル様
 望ミタイコトハアルガ言葉ガワカラヌ
 鐵報運動ノ強化
 特別賞與ノ増額
 賞與ハ區別ナク下サルコト
 他鐵山ヨリ賃銀ノスクナクナイ様ニ
 就業時間ヲ延長シテモ増給ヲ望ム
 老後生活ノ保證
 出炭賞與片數賞與ノ支給

三三 | | 三 | | | 三 | | | 三九三 | | | |
 | 三三 | | | | | | | 三三 | | 三 | | | 三
		三			三							三			
										三					
					三三		三		三	三六	三				
 三六三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三

向上ノ道ヲ考慮サレタシ
 賞與ヲ本給ニ繰入レラレタシ
 年功表彰制ノ實施
 善行者ノ表彰
 滿勤者ノ表彰
 表彰ノ制度化
 住宅ノ改善
 衛生設備ノ改善
 福利施設ノ改善
 通勤道路ノ改善
 坑内ニ移動便所ノ設置
 避病院ノ構外移轉
 幼稚園託兒所ノ設置
 防災團ノ完備
 出征兵士ノ家族ヲ守ルコト
 新參者ノ指導教育強化
 時局講演及映畫ヲ催シ從業員ガ時局認識ヲ深メルコト
 講習會ノ開催
 將校ノ講演會

| 三三六三三三 | | 三六 | | | 六三三 | |
 三 | 三 | | | 三 | 三 | 一五 | | 六三 | | | 三
 | | | | | | | | | | | 三 | | | | 三 |
 三三 | | | | 六三 | | 九三三 | 三 | | | |
 六六六六三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三

講演會ノ開催
 半島人ノ先生ヲ置イテ下サイ
 大和魂ヲ全員ニ知ラシメルコト
 綱領ノ徹底
 最初ヨリハ熱ガサメテ居ル様ニ思フ
 誠意實行
 百ノ希望中ニ、三モ實行サレナイ此ノ點ヲ考ヘ直スコト
 希望シテモ無駄
 大變行届テ居ルノデ希望ナシ
 隣組制度ノ充實
 一度デモ多ク會合サセテ下サイ
 懇談會ノ開催
 能率増進ノタメノ職場研究會開催
 團結心ノ養成
 毎月底談會ノ開催
 細胞組織ニナシ鮮人及無智ノ人ニモ本運動ノ主旨ヲ徹底スルコト
 總會ノ開催
 下情上通ヲ適正ニシテ下サイ
 各優良炭坑ノ見學並ニ優良職員ノ交換講演

				三		三	三			三	六	三	三			六
三	六		六			三	一五		三	三	三					一五
															三	
	九	三		三	六		三								三	
三	一五	三	六	三	九	三	二	一	三	三	三	三	三	六	三	三
																二一

六八

模範鑛山ヲ指導者ニ見學サセルコト
 鑛山勞務者ノ相互提携ヲ計ラレタシ
 —— 回答者出身別總計 ——

三六九			四一七	三		一一九			三三〇		三	一一四	三	三
-----	--	--	-----	---	--	-----	--	--	-----	--	---	-----	---	---

結 論

現下喫緊事であり、鑛業報國運動の當面の課題である鑛物増産については既に國家總動員法に基く勞務關係四勅令が決定され、又鑛山の生産資材或は作業必需品及食料については政府に於ても特別の考慮を拂つてゐるものゝ如く、それが補充策は早晚實現を期待しうるものと思はれる。又鑛山事業の國家的使命に相應して、鑛山勞働に對する社會の誤れる認識を是正するため、優良勞務者の表彰式が首相官邸で行はれたことは周知の通りであり、當局者のうちには勞働勳章制度等も亦考慮されてゐるのではないかと思はれるし、産業殉國者の靈を奉祀する神社の設立も亦論議されてゐるのである。この様な勞務者に對する精神的激勵方法が考慮されてゐると共に、生活的にも勞働者恩給法とも稱すべき勞働者年金保險法の實現をも見たのである。今や必要な戦時下勞働政策は殆んど完備されようとしてゐるのである。

併乍ら萬が一にも經營者側に於て國家の施設にのみ依存して現有勞働力の百%の活用を期するための、勞務者に對する精神的な獎勵方法と共に生活方面よりこれを鼓舞することをしなれば、上述の國家の方策も完全なる効果を發揮できないことは論じるまでもないことであらう。

如何にして勞務者より國民的自覺に基く自發的協力を期待すべきか。答は簡單である。即ち事業經營者に於て、自己の事業は國家存立のために必須なる事業であつて、その經營は皇國の彌榮のためになさるべきであり自己の使用す

る従業員は自己の従業員ではなく、云ふまでもなくこれ齊しく、陛下の赤子であつて、國家に有用なる事業經營のためには國家より委託されたものであり、それが教育と生活は自己の全責任たることを自覺することである。士は己を知るものゝために死すといふ言葉もある。勞務者も亦日本人である以上經營者のこの精神が勞務者に何時かは必ず浸透することを固く信じてやまぬものである。

◎ 参 考 表

◎ 希望調査第三問・第八問・第九問・第十六問集計表 ◎

第三問(缺勤ノ理由)		移動	農業	半島	ソノ他	計
疫 勞	一五	五六	三六	一一	二九	一三三
病 氣	一二	二二	一七	四	一四	四八九
事 故	三	三	三	一	九	一五
家 事	一一〇	九三	六	六	六	二八五
來 客	二七	二七	三	三	三	三三
葬式・法事・墓参	二七	三	三	三	三	四五
結 婚	六	三	三	三	三	一五
歸 郷	一五	二七	三	三	三	六六
公 傷	二一	一二	二	二	二	四五
表彰式出席	一	一	一	一	一	二

祭 日	子 供	他 行	軍 事	自 由 休	魚 釣	隣 組 總 會	勞 働 時 間	酒 氣	健 康 保 險	豫 防 注 射	内 地 事 情	記 入	記 入	回 答 者
運動會・入學・節句 嫌ナ箇所ニ割當ラレタメ 神社佛閣参拜	六	九	一五	九	三	三	三	三	三	三	三	四四四	二七六	五二二
健康保險視察旅行 豫防注射ノタメ	六	三	一五	三	三	三	三	三	三	三	三	四三三	二一六	六六六
内地事情ヲ勉強スルタメ	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一〇二	一五三	一九八
回答者出身別總計	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	七一
記入セルモノ	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	七一
記入セザルモノ	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	七一
回答者出身別總數	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	七一

第九問（一ヶ月間ニ何ニ最も多ク金ヲ使ヒマスカ）

日用品雜貨類	衣服類	作業衣カーバイトソノ他作業用品	子供ノ教育費	交際費	映畫見物	酒・煙草	代用食	副食物	娯樂費	保養費（藥）	送金	雜誌代	負債整理	修養費	合宿代	自轉車代	回答者出身別總數
六三	三	一五	一二	一八	六	二四	五一	四八	三	九	三	三	三	三	三	三	二五八
四二	三六	六	九	九	六	四五	五四	九六	一二	三	三	三	三	三	三	三	三二七
一八	四五	一五	三	三	三	四二	三	六	三	三	三	三	三	三	三	三	一四四
三三	一五	一八	三	三	三	一八	三〇	八一	六	一二	三	三	三	三	三	三	二三七
計	一五六	九九	三六	四二	一八	一二九	一三八	二三一	二二	二四	一二	九	六	三	三	三	九六六

七二

第十六問（福續部會ニ對スル希望事項）

希望ナシ	不記入	物資ヲ潤澤ニ	物品ノ配給ハ上下ノ區別ナク平等ニ	中小商工人ノ轉業策ヲ講ゼラレタシ	鑛山ニ於ケル婦人労働ノ許可	移動缺勤防止策	炭礦ニ對スル社會ノ認識ノ是正	勤務時間ヲ一定スルコト	探炭夫ヲ優遇シ轉出ヲ防止スルコト	坑内設備ノ改善	労働時間ノ短縮	坑外夫連勤ノ許可	公休日ヲ三ヶ日間位ニシテ下サイ	増産ヘ一致協力ヲ望ム	待遇改善	物價ニ應ズル貨銀増額	家族手當ノ支給
一七一	二九一	三〇	三	三	三	三	九	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
六九	一二七	九	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
一二九	三六九	二四	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
計	一、一七〇	九一	三	三	三	三	一	六	三	三	三	三	三	三	二四	六六	六

七三

出役獎勵金ノ引上
 獎勵金ヲモツト出シ訓練ヲ徹底セシメヨ
 永年勤続者ノ厚遇（老後生活ノ安定）
 三ヶ年無缺勤者表彰
 眞ノ功勞者ノ表彰
 當坑ヨリ今少シ表彰者ヲダスコト
 恩給制度ノ實施
 勞働勳章ノ制定
 傷喪勞務者ニ對スル恩給制度ノ實施
 殉職者ニ對スル恩給制度ノ制定
 坑内死亡ハ戰死待遇トスルコト
 慰問團ノ派遣
 映畫ノ派遣
 慰安ノ方法ヲ考ヘテ實現サレタシ
 慰安會ノ回数ヲ増シテ賞ヒタイ
 民話體操ノ指導
 體育大會ノ開催
 體育増進策ノ實施
 病院ガ速ニ治療スル様ニ圖ラレタシ

三三三三三 | 一五 一八 | 一二 三三 | 三三 | | | | | |
 | | | | | 三二 一八 | | | | | | 三 | 六三 |
 ; | 三 | | | | | | | | | | | | | | | |
 1 | | 三 | | | 一八 一五 三 | | | 三 | | 三 三 | 三
 三三六六三三 | 四五 五一 一二 三三 三三 三三 三三 三三 九三三

公傷ニヨル患者ノ檢閲ヲソノ都度監督官廳ヨリ實行スルコト
 住宅ノ改善
 連勤ノ時ハ米ヲ増配サレタシ
 幼稚園ノ設備
 映畫館ノ設置
 陸海軍將校ノ講演會
 各記念日ニハソノ専門家ノ講演會
 週間中ニ講師ヲ派遣サレタシ
 時局講演及映畫ニヨリ従業員ノ時局認識ヲ深メルコト
 講演
 従業員ノ教育
 従業員トソノ家族ノ教育
 精神講話
 團體的精神ノ昂揚目的ノ催物ノ開催
 料理講習會ノ開催
 稼働者ノ自嘲的氣分ノ是正
 増産強調期間ヲ今少シ長クスルコト
 強調週間ノ實施
 鎖業報國強調週間ノ徹底特ニ週間前後ヲ

| 三 | 三 三 三 | 一 二 三 三 六 三 三 | | | | | | 一 二
 | | | | 三 | 五 | | 九 | | 三 三 三 五 一 | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 三 | 三 | | | 九 | | 一五 | | | | | 三 | | 三 | |
 三三三三六三 七二 三三 三〇 三三 三三 三三 六五 一四 二

昭和十七年五月

備考	製本	9/2	函	37	號	年	月	日
	福岡地方鑛山部會 庶務課 申							

發行所 福岡地方鑛山部會

電話(西)三六二九番
振替福岡三七七〇番

三〇番地

印

昭和十六年十月三日印刷
昭和十六年十月十日發行

非賣品

著作權
所有

著者 福岡市土手町二〇 福岡地方鑛山部會

印刷人 福岡市渡邊通り四丁目 藤次郎

印刷所 福岡市渡邊通り四丁目 秀巧社印刷所

福岡市土手町二〇番地

發行所 福岡地方鑛山部會

電話(西)三六二九番
振替福岡三七七〇番



總行設
 編輯部
 發行部
 印刷部
 經銷部
 廣告部
 庶務部
 會計部
 倉庫部
 檢驗部
 材料部
 設備部
 衛生部
 保安部
 消防部
 交通運輸部
 法律顧問
 公共關係部
 圖書館
 體育部
 音樂部
 美術部
 戲劇部
 電影部
 電視部
 廣播部
 出版部
 發行部
 印刷部
 經銷部
 廣告部
 庶務部
 會計部
 倉庫部
 檢驗部
 材料部
 設備部
 衛生部
 保安部
 消防部
 交通運輸部
 法律顧問
 公共關係部
 圖書館
 體育部
 音樂部
 美術部
 戲劇部
 電影部
 電視部
 廣播部
 出版部

569.1
F82

鑛業報國

終